

地方公務員の地域手当について

全地方公共団体の約3割の団体において、地域手当を支給している。そのうち、国基準を上回る支給率である団体は、60団体。

○ 地域手当の支給状況(令和3年4月1日時点)

区分	地域手当 支給団体数	国基準との比較			区分別 団体数
		同様	上回る	下回る	
全地方公共団体	466 (26.1%)	342 (19.1%)	60 (3.4%)	65 (3.6%)	1,788
都道府県	32 (68.1%)	3 (6.4%)	1 (2.1%)	28 (59.6%)	47
指定都市	19 (95.0%)	19 (95.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	20
市町村	392 (23.1%)	297 (17.5%)	59 (3.5%)	37 (2.2%)	1,698
特別区	23 (100.0%)	23 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	23

※国の支給基準を満たす支給地域であるが、実際には地域手当を支給していない団体(1団体)があるため、地域手当支給団体数欄から除いている。

※割合は、区分別団体数に対するものである。

○ 国基準を上回る支給率の団体

区分	団体数	団体名
都道府県分	1	東京都
市町村分	59	
茨城県	1	東海村
群馬県	1	中之条町
埼玉県	3	川口市、戸田市、三芳町
千葉県	5	市川市、流山市、鎌ヶ谷市、君津市、芝山町
東京都	8	三鷹市、東久留米市、武蔵村山市、羽村市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町
神奈川県	10	藤沢市、綾瀬市、寒川町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、愛川町、清川村
山梨県	1	昭和町
静岡県	4	湖西市、清水町、長泉町、小山町
愛知県	12	岡崎市、一宮市、半田市、碧南市、安城市、小牧市、東海市、大府市、高浜市、飛島村、武豊町、幸田町
三重県	2	朝日町、川越町
京都府	2	大山崎町、久御山町
兵庫県	2	稲美町、播磨町
福岡県	8	筑紫野市、宗像市、古賀市、篠栗町、須恵町、久山町、荻田町、みやこ町